

令和8年度ヤングケアラー支援体制構築事業提案書に係る質問及び回答

受付番号	該当書類	該当箇所	質問	回答	更新日
1	仕様書	5 委託業務の内容 (4) 設備	受託者が設けるべき「事務室」および「相談スペース」について、具体的な面積や間取り、セキュリティ区画等の規定はありますか。 また、千葉県内に複数拠点を持つコワーキング施設等を契約し、そこを執務スペースや面談場所（相談スペース）として利用することは可能でしょうか。	事務室や相談スペースについて、面積等の規定は特にございませんが、来所相談を実施できるスペースは確保してください。 来所での相談も想定しているため、コワーキングスペース等を事務室や相談スペースとすることはできません。	R8.2.24
2	仕様書	1 事業の目的	本事業は令和8年度で4年目を迎えますが、これまでの活動において県が捉えている主な成果を教えてください。 また、4年目となる令和8年度において、前年度までの取り組みと比較して特に重点を置きたい施策や期待する視点があれば教えてください。	【これまでの主な成果】 ○相談窓口の設置、コーディネーターの配置 ・相談窓口「アトリエ」の設置及びコーディネーターの配置 ・ヤングケアラー支援の共通認識、ネットワーク構築のため、市町村、学校、児童相談所、民間団体等との情報交換会を開催 ・スクールソーシャルワーカー等の会議への参加 ○ピアサポート・オンラインサロンの設置 ・Youtube等を活用して、コメント機能を使いながら、悩みや情報を共有できるオンラインサロンの設置 ・元ヤングケアラーの体験談等をYoutubeで配信 ○研修関係 ・関係機関職員研修（年5回程度実施） ・アドバイザー派遣（令和5年度：17回、令和6年度：28回、令和7年度：19回（令和8年2月24日時点）	R8.2.24
3	仕様書	5 委託業務の内容 (2) 事業内容 ② ヤングケアラー・コーディネーターの配置 ウ 研修等	「市町村や学校等から要望に応じて県が依頼する派遣型の研修」について、年間で概ね何件程度の実施を想定、あるいは期待していますか。	約50回を上限に想定しています。	R8.2.24
4	仕様書	5 委託業務の内容 (2) 事業内容 ② ヤングケアラー・コーディネーターの配置 カ 関係機関等によるヤングケアラー支援ネットワークの構築	これまでの事業で実施されたネットワーク形成の進捗を踏まえ、令和8年度に開催を期待するネットワーク会議の具体的なテーマ（内容）や、開催時期、回数を目安があれば教えてください。	具体案については事業者の皆様から、これまでのネットワーク形成の進捗を踏まえ、効果的なご提案をいただければと考えております。	R8.2.24
5	仕様書	1 事業の目的 および 5 委託業務の内容 (2) 事業内容 ② ヤングケアラー・コーディネーターの配置 カ 関係機関等によるヤングケアラー支援ネットワークの構築	県内市町村の支援体制には地域差があると推察されます。本事業を通じて、千葉県全体として各市町村にどのような支援体制を構築・強化することを目指していますか。 市町村の状況（中核市、一般市、町村等）や支援の進捗区分ごとに、本事業の受託者に期待する働きかけや「目指したい姿」があれば教示ください。	研修やアドバイザー派遣、関係機関等によるヤングケアラー支援ネットワーク構築等により、各市町村において、それぞれの実情や取組を踏まえた支援体制の構築を目指しています。	R8.2.24